

【目的】 認知症になっても地域で安心して暮らすことができるよう、認知症の初期(MCIを含む)から中・重度までの段階に応じて、地域において適切な支援が受けられる体制を構築する。

【事業内容】 区市町村が実施する1～3の取組を支援する。

## 1 認知症検診推進事業【新規】

認知症に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、認知症検診を推進することにより、早期診断・対応を促進

<補助基準額> 対象人口規模に応じて4段階に設定（補助率10/10）

①普及啓発：1区市町村あたり110～900万円 ②認知症検診：1区市町村あたり320～2,600万円

## 2 認知症地域支援推進事業【拡充】

大規模団地等に支援拠点を設置し、認知症の初期段階からの継続的な支援体制づくりに向けた取組を推進

①支援の担い手の育成・活動支援 ②多職種協働の推進 ③初期段階の認知症の人の支援 ④**本人の視点を重視した支援**

<補助基準額> 1区市町村あたり1,100万円（補助率10/10）

※東京都は、東京都健康長寿医療センターと協働し、区市町村の取組を支援

## 3 認知症ケアプログラム推進事業

認知症の行動・心理症状の改善が期待される「日本版BPSDケアプログラム」を普及するための取組を実施

①介護サービス事業所へのケアプログラムの普及 ②アドミニストレーターの養成 ③参加事業所への支援

<補助基準額> 1区市町村あたり900万円（補助率10/10）

※東京都は、東京都医学総合研究所と協働し、ケアプログラムを運用・推進

【平成31年度予算額(案)】 384,187千円

## 【事業イメージ】

認知症に関する理解促進、早期の診断・対応につなげる仕組みが必要 ⇒ ①**認知症検診推進事業**



初期段階からの継続的な支援の仕組みづくりが必要

⇒ ②**認知症地域支援推進事業**

容態に応じた適切な対応ができる専門職の育成が必要

⇒ ③**認知症ケアプログラム推進事業**